



大阪+知的障害+地域+おもしろい=創造

## 知の知の知の知

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所情報誌通算 4582 号 2018.8.29 発行

### 「代行おかしい」メルカリへの宿題「出品」禁止

インターネット上のフリーマーケットやオークションサイトを運営する「メルカリ」「楽天」「ヤフー」は、宿題として学校に提出されることを想定した作品の出品を禁止することを決めた。文部科学省が今月、出品禁止を打診した3社が応じた。文科省は、「大手3社による出品禁止で、宿題の代行はおかしいという考えが広まってほしい」としている。

「メルカリ」や、楽天が運営する「ラクマ」、ヤフーの「ヤフオク！」では近年、宿題として学校への提出を前提にした工作や作文などの出品が目立つ。売買が成立したケースもあるという。

学習指導要領の解説では学校に対し「家庭学習を視野に入れた指導」を行うよう求めており、宿題は家庭学習の一環とされる。従来、文科省は「宿題は自分でやるもので、代行は望ましくない」との立場だったが、「取り締まる法や権限がない」と事実上黙認してきた。

読売新聞 2018年08月29日

### フリーマーケットサイトに出品されていた宿題の例



### ”虐待入院”の子どもが退院できない 厚生労働省受け皿確保求める

NHKニュース 2018年8月29日

虐待を受けて病院に入院した子どもが、治療が終わっても受け入れ先がないなどの理由で退院できなくなる問題について、厚生労働省は近く、全国の児童相談所に通知を出し、受け皿確保の対策を求めることになりました。

厚生労働省の調査によりますと、去年3月までの1年間に虐待を受けて保護され、1か月以上病院に入院した子どものうち、3割に当たる63人が治療が終わった後も退院できませんでした。

施設に空きがなく受け入れ先がなかったことが主な理由で、必要のない入院の期間は、半数余りが1か月以上に上り、中には1年以上続いた子どももいました。

これを受けて厚生労働省は、30日にも全国の自治体や児童相談所に対して通知を出し、対策を求めることになりました。

具体的には、受け皿となる施設の整備や里親の確保を進めるとともに、病院と連携して入院初期の段階から受け入れ先を探すことなどを求めることにしています。

また治療のために入院の長期化が避けられない場合でも、生活環境の改善が必要だとして、子どもの身の回りの世話をする児童相談所の職員を病院に派遣するよう求め、自治体が補助金を利用できるようにしました。

厚生労働省は「必要のない入院をなくし、子どもたち一人一人に適した家庭的な環境での

生活を退院後すぐ始められるよう、きめ細かに支援したい」と話しています。

### 「社会保障費の伸び 6000億円から極力抑制」 31年度予算で岡本薫明財務次官



産経新聞 2018年8月28日  
インタビューに答える岡本薫明財務事務次官＝27日、東京・霞が関の財務省（酒巻俊介撮影）

7月に就任した岡本薫明（しげあき）財務次官が28日までに産経新聞のインタビューに応じ、編成作業が本格化する平成31年度予算について、社会保障費の前年度比の伸びを「（自然増分の）6000億円から極力抑えさせていただく」と述べ、社会保障制度の見直しで財政健全化を進める重要性を強調した。31年10月の消費

税増税後の反動減対策については、耐久財の購入支援を行うと説明した。

今月末に各省庁からの概算要求が締め切られる31年度予算は基礎的財政収支を37年度に黒字化する、新たな財政健全化目標達成に取り組む初年度の予算となる。岡本氏は財政赤字の継続が「社会保障の（給付と負担の）アンバランスから生じている」と分析。団塊の世代が後期高齢者になり始める前の33年までが「社会保障の見直しの大切な時期だ」と述べた。

また、「（医療などの）サービス縮小は国民生活に大きな影響があり、容易ではない。だが、見直さなければ社会保障制度そのものの持続が可能でなくなる」とも訴えた。

概算要求基準で認められている社会保障費の6000億円の自然増に関しては、「高齢化で増える部分はある程度やむをえないが（医療の高度化など）ほかの要因の部分は見直してもらおう」と指摘。厚生労働省は抑制に慎重とみられるが、岡本氏は「社会保障の持続可能性に関する問題意識は共有している」と述べた。

31年度予算に盛り込む消費税増税後の景気落ち込み対策については、「前回の（8%への）税率引き上げ時には（車、住宅などの）耐久消費財中心に大きな影響があったので、そのあたりを支援する」と説明。

軽減税率導入による負担増や、増税による増収分が幼児教育無償化などに振り向けられることも勘案し、「必要な規模を考えていく」とした。

一方、学校法人「森友学園」をめぐる決裁文書改竄（かいざん）問題に関しては、反省し、国民の信頼回復に全力を尽くす考えを示した。文書改竄の背景について「前の国会答弁と違う内容の資料が判明したとき、（当時の理財局幹部は）予算審議を滞らせてはいけないと思ったのではないかと述べた。

その上で、「ルールを犯してよいことにはならない。予算・税に関わる役所が国民の信頼を失うことはゆゆしき事態で、真摯（しんし）な反省が必要だ」とし、省内に新設した会議などを通じて、「職員のコンプライアンス（法令順守）意識を徹底させる」と強調した。

### 障害者雇用 道内自治体でも水増し拡大 岩見沢市も 札幌市、全職員調査へ /北海道

毎日新聞 2018年8月29日

障害者雇用の水増し問題が道内の自治体でも拡大している。雇用率への不適切な算入は七飯、豊富両町、札幌市に加え、岩見沢市でも判明。札幌市は近く、全職員を対象に実態を調査することになった。

岩見沢市は28日、2014年～18年の5年間、半数前後を水増ししていたと発表した。今年は今市長部局で法定雇用率2・5%を上回る22人を算入したが、実際には7人だけで、15人は水増しだった。

## 障害者雇用、衆院でも水増し

時事通信 2018年8月29日

衆院事務局は29日の衆院議院運営委員会庶務小委員会で、衆院の障害者雇用に関して2017年度は10人、18年度は16人それぞれ水増しがあったと報告した。

水増しが生じた理由について、衆院事務局は「障害者雇用促進法に定める障害者雇用の対象範囲の解釈に誤りがあった」と説明した。

## 裁判所でも障害者水増し

佐賀新聞 2018年8月29日

最高裁が全国の裁判所の雇用状況を調べた結果、障害者数を水増ししたケースのあったことが29日、関係者への取材で分かった。既に厚生労働省に報告しているという。

## 児童養護施設の子どもと企業が交流 就職の選択肢広げる狙い

福祉新聞 2018年08月29日 編集部

会場はなごやかな雰囲気だった



児童養護施設の子どもと企業が交流するイベントが6日、茨城県内で開かれた。県内の8施設から中学生や高校生など18人が参加し、20社の仕事内容などについて理解を深めた。

催しは、社会福祉法人同仁会のアフターケア相談所「あいびー」と、社会的養護出身者の就職支援などをするNPO法人フェアスタートサポート、

県中小企業家同友会が共同で初めて開催。児童養護施設を出た子どもの約7割が高校卒業後すぐに就職する現状がある中で、職業選択の幅を広げてもらおうと実施した。別会場では模擬面接も行われた。

開会にあたり、永岡鉄平・フェアスタートサポート代表理事が「イベントを通じて社会のイメージを持てる機会になれば」とあいさつ。「就職は恋愛と同じで、雑に選ぶとすぐに別れることになる。そうすると就職の場合は信用が下がり、次の就職先に雇われにくくなる」などとアドバイスした。

続いて、参加した20社の社長がそれぞれ仕事の内容や職場の雰囲気などを説明した。洋菓子店の経営者は店内の様子を紹介した上で「就職はスキルアップの場。目標を持つことが大切です」などとアピール。また測量会社の社長は実際に使っているドローンを見せながら「最近は最新機器を活用して女性でも働きやすい職場を目指しています」と呼び掛けた。

その後、子どもたちは会社ごとに設けられたブースで話を聞いた。実際の道具を見せながら仕事の魅力を話す企業や、タブレットで職場の雰囲気を伝える企業もあった。

西野宮由紀・内原和敬寮施設長は「アルバイトを経験していない子どもにとっては、働くイメージがなかなか持てないのが現状。多くの選択肢があることを知ってもらえれば」と語った。

## 愛媛豪雨災害 被災後の子ども 心のケア考える 松山で研修会

愛媛新聞 2018年8月29日

西日本豪雨で被災した地域の子どもたちに必要なケアを考える研修会が28日、松山市三番町6丁目のコムズであった。国立病院機構災害医療センター（東京）の河嶋讓医学博士らが「子どもの心理的応急処置は専門職だけでなく、支援者すべてが提供できる。原則を理解しつつ、多くの人に参加してほしい」と訴えた。

児童館職員や保育士らでつくる団体「なんよきっず」（通称、清水義郎代表）が主催し、

県内4カ所で開催している。この日は2回開き、教員や主婦ら計約60人が参加した。

河嶋さんは災害後の子どもには、腹痛などを訴える身体症状▽わがままになるなど退行現象▽つらかった出来事を遊びで表現する「災害ごっこ」一などがみられると紹介。ストレスから心を守り正常に戻ろうとする働きだとし、「保護者が関わりを増やして不安を軽減するよう仕向けることが大切」と述べた。

災害でストレスを抱えた子どもへのケアの必要性を訴える河嶋議医学博士＝28日午後、松山市三番町6丁目

発達障害児は、環境変化で症状が激しくなる傾向があり「パニックを起こすなどして避難所に居づらくなる親子も出る。早めのケアが必要」。落ち着ける場所を設けたり、耳栓やアイマスクを与えたりと、刺激を少なくする支援が有効と指摘した。

世界保健機関がつくるマニュアルでは、つらい記憶を詳しく聞くことや、感情を無理に引き出すなどの支援はストレス反応をもたらす危険を伴うと注意喚起。「相手に共感しながら落ち着かせ、傾聴する態度が大切だ」と話した。



福祉施設で清掃ボランティア 鳥栖電気工事業組合 佐賀新聞 2018年8月29日  
高さ3メートルほどにある蛍光灯を外し清掃する鳥栖電気工事業協同組合のメンバー＝鳥栖市のグリーンファーム山浦



鳥栖市や三養基郡の事業者でつくる鳥栖電気工事業協同組合（山田隆司理事長、23社）が28日、鳥栖市山浦町の障害福祉サービス事業所「グリーンファーム山浦」で照明器具などの清掃ボランティアに汗した。

8月の電気使用安全月間に合わせて20年以上続く奉仕活動で、今年は同園を訪問先に選んだ。組合員19人が脚立に登るなどして休憩所やトイレ、建物の外回りの照明を拭き上げ、エアコンのフィルターを外して汚れを取ったりクモの巣を除去したりした。非常口を示す誘導灯も正常に作動するかチェックした。

山田理事長は作業前に「コンセントなど細かな点にも目を配って」とあいさつし、高崎知洋園長は「天井が高い部屋もあり、専門家の目で見てもらいたい」と感謝を示していた。

障害者向け保険 起業の苦労話 伊勢崎 上毛新聞 2018年8月28日



起業の経緯を語る榎本さん

共生社会推進のための学習会「人塾」（NPO法人日本福祉教育研究所主催）が、伊勢崎市の緋（かすり）の郷で開かれた。障害者のための保険を提供する「ぜんち共済」（東京都）社長の榎本重秋さんが講演した。

日本初となる知的障害者、発達障害者のための保険会社を立ち上げた榎本さんが、起業のきっかけと困難をどう乗り越えたかを語った。

講演後、参加者は障害者の就労や人生設計について発言し合って交流を深めた。綿貫映雄（てるお）さん（44）＝渋川市＝は「縁を大切に作る姿勢に感銘を受けた」と話していた。

「駅員誘導で転倒しけが」視覚障害者がJR提訴

読売新聞 2018年08月29日

J R高崎駅のホーム上で転倒してけがをしたのは、補助していた駅員が安全配慮義務を怠るなどしたためだとして、視覚障害のある群馬県高崎市の男性（49）がJ R東日本を相手取り、計約438万円の損害賠償を求める訴えを前橋地裁高崎支部に起こしたことが28日、わかった。提訴は7月25日付。

訴状によると、男性は昨年6月2日、電車に乗るためにJ R高崎駅を利用し、駅員が男性を誘導した。男性は駅員の右腕をつかんでいたが、電車が停車すると、駅員が無言で前方に進んだため、男性は引っ張られて左足が電車とホームの間に挟まり、ホーム上にあおむけに転倒。男性は左ひざの捻挫など全治3週間のけがを負い、後遺症も残ったという。原告の男性は、駅員の行為は故意に近いものだったと主張している。

取材に対し、J R東は「係争中のため、コメントを差し控える」としている。

### 命育みたい 熊本市の障害者カップル、9月出産予定 支援者募る

熊本日新聞 2018年8月29日

脳性まひのある三森加代子さん（26）＝熊本市東区＝は妊娠9カ月。9月下旬に出産予定だ。パートナーの宮本真太郎さん（23）は高次脳機能障害があり、子育てには介助が不可欠だ。母親や支援者の力を借りながら子育てに挑戦する2人は「できるだけことはやりたいが、相談相手や育児をサポートしてくれる人が増えてくれたらうれしい」と多くのボランティアを募っている。



9月に出産を控え、子育てをサポートするボランティアを募る三森加代子さん（左）と宮本真太郎さん＝熊本市東区

2人は同区のくまもと障害者労働センターで出会い、交際を始めた。何度もけんか別れしたが、お互いに「そばにいてほしい存在」ということは変わらなかった。

三森さんには昨年6月、おいが生まれ、「私も好きな人の赤ちゃんを産み、幸せな家族をつくりたい」と思い始めた。宮本さんも同じ考えだった。

2月に妊娠が判明。「うれしかったが、同時にすごく不安だった」と三森さん。今も周囲の戸惑いを感じ、複雑な思いを抱える。しかし、「私たちを選んでくれた赤ちゃんを何とか産み

育てたい」という2人の思いに変わりはない。

### 社説：障害者雇用水増し あまりにひどい実態だ 秋田魁新報 2018年8月29日

政府は中央省庁で障害者雇用の水増しが3460人に上るとする調査結果を公表した。昨年雇用したとする約6900人の半数が国のガイドラインに反して不正に算入されていたという信じ難い実態が明るみに出た。国の33行政機関の8割に当たる27機関で不正が行われていたというから驚く。国民を愚弄（ぐろう）する行為であり、行政への信頼は地に落ちたと言わざるを得ない。

障害者雇用促進法に基づく雇用率制度は、行政機関や企業に一定割合以上の障害者を雇うよう義務付けている。中央省庁の昨年の雇用率は2・49%だったと公表されていた。しかし実態は、知事が指定した医師以外の診断書を基に対象外の人をカウントするなど極めてずさんなものだった。

実際の雇用率は1・19%に落ち込み、当時の法定雇用率2・3%を大きく下回る結果となった。障害者団体関係者が「ここまでひどかったとは」と憤慨するのは当然だ。日本の障害福祉の歴史に大きな汚点を残すものであり、関係閣僚の謝罪で済む問題ではない。

省庁の算定の誤りについては「故意か誤解に基づくものなのか、現段階での把握は困難」

としている。水増しは身体障害者の雇用が義務付けられた1976年当初から行われていたとみられる。厚生労働省作製のガイドラインを参照すれば該当者かどうか容易に把握できるだけに、誤解だったという言い訳が通用するはずはない。

詳しい実態を明らかにしない限り国民の不信感は増幅するばかりだ。政府は、各省庁の障害者の雇用率を法定目標値まで引き上げることはもちろん、なぜ不正が常態化してしまったかなど全容を解明し、速やかに説明する必要がある。

社会の一員として活躍することを目指して努力している障害者たちへの背任行為でもある。不正行為により、本来は就業できるはずだった多くの障害者の働く機会が奪われていたことになる。率先して雇用を進めるべき国が犯した罪はあまりにも重い。

現在、国の行政機関だけでなく、多くの県や市町村などの地方自治体でこうした水増しが行われていたことが表面化している。秋田県でも手帳や指定医の診断書を確認しないまま障害者雇用数に計上していた。手帳の有無は本人の申告に基づいたという。現在、本年度雇用している障害者73人(知事部局)全員について算入該当者かどうか調査している。

障害者の雇用を義務付ける民間企業についても、障害者の雇用状況を報告書として提出させる仕組みだ。障害者雇用に該当するかどうかを確認する作業は行政、企業任せというのが実態といえる。雇用制度の仕組み自体に大きな欠陥があることは明らかであり、不正が起きないように適正に運用させるため抜本的な見直しが求められる。

#### 社説：【障害者雇用不正】「理解不足」は通用しない 高知新聞 2018年8月29日

障害者を軽視したずさんな実態にあきれる。あきれるばかりではなく、障害のある当事者や民間企業は怒りが大きいに違いない。

中央省庁が雇用する障害者の数を水増ししていた問題で、政府が調査結果を公表した。

昨年6月時点の雇用を発表していた約6900人のうち、不正に算入していた人数は半数を超える3460人に上った。2・49%としていた障害者雇用率も、実際は1・19%と法定雇用率(当時2・3%)を大幅に下回った。

水増ししていたのは国の行政機関の8割に上る。障害者雇用率制度を所管する厚生労働省から法務省、会計検査院などにも広がり、問題の根深さをうかがわせる。

障害者団体の役員は「国は多くの障害者の雇用の機会を奪い、人生を左右してしまった可能性がある」と言う。憤りは当然である。

長年にわたって水増しが行われてきた背景には、政府内には不正はないという認識でチェック機能を設けなかった身内への甘さがある。

各省庁は毎年6月の雇用者数を厚労省に報告する義務はある。だが、報告内容の真偽を確認する仕組みがないというずさんさだった。

厚労省のガイドラインでは、制度の対象者は障害者手帳での確認が原則で、指定医の診断書や意見書で確認できる場合もある。ところが、指定医以外の無効な診断書が使われたり、健康診断で異常が見つかった職員を障害者と見なしたりしたケースが既に分かっている。

各省庁は、「意図的な不正ではない。法令解釈の誤りが原因」という釈明を繰り返している。発覚が広がった高知県など地方自治体でも「水増しの意図は全くなかった」と同じような説明が行われている。

しかし、法制度の趣旨に基づき、率先して範を示すべき公務職場である。制度の理解不足という言い訳は通用するものではあるまい。

国は制度の理念について、事業主向けの資料で「障害者がごく普通に地域で暮らし、地域の一員として共に生活できる共生社会の実現」を掲げている。民間企業には納付金や企業名公表という罰則もちらつかせ、雇用を促してきた。

民間企業の法定雇用率は今年4月から2・2%に拡充された。各企業にとってもよい人材を確保し、適材適所に配置するための努力や工夫が求められている。

高知県内の中小企業も、単独では希望者が集まらず、ハローワークの合同面接会で数十人を面接して雇用している。それでも雇用者の勤務時間が不足する場合などは、1人不足するごとに月5万円の罰金を厳しく科せられてきたという。

失墜した「旗振り役」の信用を取り戻すのは容易ではない。

国は民間に示してきた理念を自らに突き付け、原点に戻るしかあるまい。水増しの経緯や実態を徹底して検証し、チェック機能の強化と真の雇用率達成を急ぐべきだ。

## 社説：障害者雇用半減 不正の背景に迫るべき 京都新聞 2018年08月29日

中央省庁が雇用する障害者数を水増ししていた問題で、政府の調査結果が、きのうの閣僚会議で報告された。

昨年雇用したと発表していた約6900人のうち、国のガイドラインに従わず、不正に算入された水増し分は3460人に上る。

法定雇用率（当時2・3%）を上回る2・49%を達成したと公表していたが、実際は半分以下の1・19%だった。あまりにも、ひどすぎる実態である。

33ある国の行政機関のうち、8割を超える27の機関で不正が見つかった。実際の雇用率が、0%台に落ち込んだところも多い。

財務省の文書改ざんなどの不祥事に続き、またもや公的機関への信頼が失墜したといえよう。

国、自治体、企業などには、一定割合以上の障害者を雇うことが、法で義務付けられているのを、改めて思い起こしたい。国は旗振り役でもある。

対象者となるかどうかは、原則として障害者手帳で確認しなければならないとガイドラインに定められているが、水増し分は医師の診断書などをもとに障害者数に算入された。チェック機能が、まったく働いていなかったようだ。

水増し行為は、中央省庁にとどまらず、今月27日までに29府県と7政令指定都市に広がっていたと分かった。滋賀県と県教育委員会も、不適切な算入があったと発表した。

政府は、中央省庁の幹部らで、秋の臨時国会までに再発防止策をまとめるが、自治体を対象にした全国調査も行う方針だ。

この際、不正の全容を明らかにして、対策を急ぐべきだろう。

所管官庁の厚生労働省によると、今年5月に財務省からあった算定方法についての問い合わせを端緒に、問題が発覚した。省庁の一部からは「算定に関する理解不足が原因で、故意ではない」との声も上がっているという。

しかし省庁には、長時間労働や突発事故の対応などで、自分たちの職場は障害者に適さないとの見方もあり、そうした意識が障害者雇用を軽んじ、安易な水増し行為に及んだともみられる。対策を講じるに当たっては、不正の背景にも迫ってもらいたい。

法定雇用数を達成できなかった場合、民間企業には納付金の徴収や、企業名の公表などのペナルティーがある。今回の件では、障害者の就労の機会が奪われた可能性もあることを重く受け止め、公的機関でも厳正な対処が必要だ。

## 社説：子どもの自殺 SNSから具体的支援へ 西日本新聞 2018年08月29日

九州の一部の学校で夏休みが終わり、新学期が始まった。生活のリズムが急に変わる。いじめなどを理由に学校に行きたくない子どもには、大きなストレスがのしかかるだろう。

9月1日をピークに、8月の終わりから9月初旬は、子どもの自殺が多発する時期である。家族や教職員は、子どものささいな変化を見逃さないようにしてもらいたい。

いじめなどに対応する相談窓口は長年、電話が中心だった。ところが、インターネットの普及に伴い、若者は電話をあまり利用しなくなっている。

総務省の昨年の調査で、若者のコミュニケーションは電話による通話ではなく、圧倒的

に会員制交流サイト（SNS）中心になっている実態が明らかになった。10代の8割超がLINE（ライン）を利用していた。

長野県が昨年9月に2週間、LINEによる悩み相談を初めて実施したところ、電話相談の年間対応件数の2倍を超える相談が寄せられた。SNSを使うと、相談に対するハードルが下がることは間違いない。

鹿児島県は9月11日まで、中学校など約20校の生徒を対象に、LINEで悩み相談を受け付けている。熊本市は6日まで、市立中高などの生徒を対象に受け付けている。

文部科学省が補助事業を始めたこともあり、多くの自治体がSNS相談に乗り出した。まずは、この新たな取り組みを全国に広げたい。

長野県などの実施例を通じ、多くの課題も浮上している。

音声や表情といった情報がないため、相談員は相手の心理状態を把握しにくい。状況がよく分からないまま、交信が途中で途絶えてしまうこともあった。

電話や対面による相談といった次のステップにつなぐ難しさも、明らかになっている。

各地で実績を積み上げ、課題を検証することが肝要だ。SNSに適した相談技術の開発や、具体的な支援につなぐ仕組みづくりも課題といえよう。

日本の自殺者数は年間3万人を超える状況を脱し、減少傾向にあるが、児童生徒を含む若者は横ばいで推移している。

若者のライフスタイルに親和性が高いとはいえ、SNS相談はあくまで受け身の自殺予防策の一つである。いじめなどを早期発見して対処するため、学校や教職員は「SOSの出し方教育」を推進する必要がある。

子どもは悩みを周囲に隠し続け、最悪の結果に至ることがある。しかし、生活の折々で、小さなSOSを発しているはずだ。兆候を早く察知するため、周囲の大人が子どもをそっと見守る風潮を社会に広げたい。

## コラム凡語：さくらももこさん死去

京都新聞 2018年08月29日

突然の訃報にショックを受けた方も多いただろう。国民的人気漫画「ちびまる子ちゃん」の作者、さくらももこさんが53歳で亡くなった▼ショックと言えば「顔に縦線」である。まる子が落胆したり、びっくりしたりするときにおでこや目の下に出てくる縦線。昔からある漫画表現だが、さくらさんの描くまる子の表情はとくに印象的だった▼昭和50年頃の地方都市、3世代同居の家族の何でもない日常のやりとりが面白かった。だれにでもありそうな子ども時代の話。それが多くの人に愛されたのは目のつけどころが抜群に良かったからに違いない▼学校の場面ではクラスで目立つ子どもだけでなく、地味な子も欠かせないキャラクターだった。いろいろな友達に囲まれていた子どもの頃を思い出し、笑いながらちょっと切なくなった人もいたのではないか▼一方で詞を手掛けたテレビ主題歌「おどるポンポコリン」はバブル時代を象徴するような楽しさだった。死去は早すぎるが、平成最後の夏の巡り合わせのようでもある▼人前に出ることは少なかったさくらさんだが、1992年に京都でトークイベントがあった。漫画雑誌に入賞して好きなことをして生きていけると分かり「18歳からだったの。それが今でも持続してるんだよね」。まる子そのものだった。

月刊情報誌「太陽の子」、隔月本人新聞「青空新聞」、社内誌「つなぐちゃんベクトル」、ネット情報「たまにブログ」も



大阪市天王寺区生玉前町5-33 社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所発行